「一部変更」の内容(1/2)

- ① [外港地区] <u>廃棄物処理計画(海面処分用地)の変更</u> 海面処分用地 41ha→海面処分・活用用地 41haに変更
- ② [外港地区] <u>港湾環境整備施設計画の設定</u> 緑地3.9haの設定(残りの37.1haは工業用地で利用)
- ①海面処分用地への土砂処分を進めるとともに、土地造成完了後は土地利用を図る。
- ②季節風の影響を緩和し、防風等の機能を有し、良好な港湾環境を形成する。

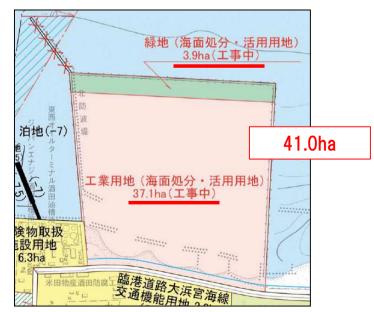
既定計画

海面処分用地 41.0ha



今回計画

緑地 3.9ha 工業用地 37.1ha



※港湾計画書(p. 2)、港湾計画資料(p. 2~4)

「一部変更」の内容12の航空写真

